

令和4年5月6日

坂井市立丸岡南中学校保護者各位

坂井市教育委員会教育長
坂井市立丸岡南中学校長

新型コロナウイルス感染症対策に係る対応について

みだしのことにつきまして、現在、福井県感染拡大警報が継続されています。

学校教育活動の継続と子どもたちの学びの保障のため、以下のように対応することといたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

今後、感染拡大の状況等を踏まえて対応を見直す場合には、改めて通知します。

記

【出席等の取扱いについて】

- (1) 同居家族等が、臨時休業・学年閉鎖・学級閉鎖等のため自宅待機となったものの、PCR検査の対象ではない場合、原則として、その同居家族等の登校については制限しないこととします。ただし、感染状況によっては出席停止とする場合があります。

例：兄のクラスの児童が陽性と確認されたため、兄が自宅待機となった場合

- ・兄は出席停止とします。
 - ・同居する姉や弟等は、健康状態に異常がなければ出席可とします。
- なお、登校を控えた場合、出席停止とします。

- (2) 以下の場合、出席停止とします。欠席日数には含めません。

- ①児童生徒が陽性である場合
- ②児童生徒が濃厚接触者と判定された場合
- ③児童生徒がPCR検査を実施し、その結果が明らかでない場合
- ④児童生徒に発熱や倦怠感等の症状がある場合
- ⑤児童生徒にワクチン接種後、副反応とみられる症状がある場合
- ⑥同居家族等が体調不良の場合や検査の対象となった場合
- ⑦その他、校長が認めた場合

- (3) 上記の(2)に該当する場合、学校へのご連絡をお願いいたします。

平日（時間内） 0776-67-7722

休日・夜間等 080-3209-3435